

新報

島根県教育庁
隠岐教育事務所
隠岐の島町御海4
電話2-9772

隠岐の島町

エゴの罪？

以前、担任をしている時に、保護者がこんな話をしてくださいました。

「正直に言うと、私の心の底には、『我が子だけは苦労させたくない』という気持ちがあります。最近になって、こういう私のエゴが、子供自身の成長を妨げていたのではないかとつくづく思うのです。我が子さえ良ければ、他人の子はどうなってもいい、我が子を邪魔するものは全て取り除いてあげなければ。そんな自分勝手な考え方や姿勢が、結果的にそっくりそのままモデルとして子供に反映し、我慢のできないわがままな子供、私そっくりになってしまい反省しています。」

その言葉に対して私は、「私も親です。それが親心だと思います。」と応えた覚えがあります。

当時を振り返り、自分の胸に聞いてみます。小・中学生の時期に、子供が笑顔で過ごしていれば、楽しいと言っている生活しているのなら、その子は将来幸せになるのだろうか。逆に、辛い思いをして、学校は楽しくないと言いつつも何とかが過ごしていくことは不幸なことなのだろうか。子供の将来の幸せのために、本当は、一体何が必要なのだろうか。

私は、子供が幸せをつかむためには、「子供の自立と親（大人）の子離れ」なしではあり得ないと思っています。楽しいだけの苦労のない生活、努力を必要としない生活、嫌なことから逃げてばかりの我慢のない生活では「自立のための力」はつきません。ごく普通の順序でいく限り、子供は親亡き後、一人で生活していきます。子供がしんどそうにしているのを親が肩代

わりすることなど、いつまでもできるものではありません。

嫌な思いや我慢もさせず、表面的な褒め言葉を浴びせ、一人では生きていけない子供に日々仕立てていくような教育。そこには本当の愛情が存在していたのだろうかと、自分自身、今更ながら反省しています。

どう変化するのかわからない未来を生き抜いていかねければならない子供。これからの困難に遭遇するのかもしれない。大切なことは、たとえ子供が親（大人）よりも苦労することがあっても、たくましく粘り強く、人生を歩んでいくだけの知恵と力をお子に育てておくこと。それが一番正しい親と学校の愛情であり、責務であると思うのです。

本当の支援って何だろう。嫌なことでも何とかやり遂げた経験、失敗したけど最後まで頑張った経験をした子供ほど強くなっているような気が。自分の捉え方はこれでいいのだろうか。そんなことを思いながら、今までの自分自身の親として教員としての不手際を反省しつつ、二学期も手探りで進みます。
(永島好喜)

サマーキャンプ

隠岐の島町布施地区では、毎年、子供たちの郷土愛を育むために、北小学校の児童を対象とした「サマーキャンプ」を実施しています。布施公民館が事務局となり、実行委員会を立ち上げて、学校と地域がしっかりと話し合う場を設けています。その中で、ねらいを共有し、内容を吟味して布施地区でしか味わえない活動になるよう連携・協働して取り組んでいます。今年度は、学校の要望により、宿泊を伴わないデイキャンプとなりました。対象児童は女子六名。子供たちの願いも大切にしたいため、盛りだくさんの内容となりました。

「サマーデイキャンプ」は、七月二十二日（水）に、地域の方との「ポッチャ対決」から活動が始まりました。布施の飯美地区では、地域の方が定期的に集まってポッチャを楽しんでいます。昨年からのこのキャンプでポッチャの交流が始まりました。今年は一緒のチームで楽しむのではなく対決です。子供たちは本気で戦いを挑みました。結果は。歓声が飛び交い、笑顔いっぱい、大変盛り上がり

る交流となりました。

次に、興奮した体と心を癒す「お茶会」が催されました。地域の方から抹茶の点て方を習った子供たちが、ポッチャに参加した大人の方々とともにしました。慣れない手つきでしたが、子供たちが心を込めて点てた抹茶の味は最高でした。

その後、昼ご飯で食べる押し寿司を地域の方と一緒に作りました。隠岐に昔から伝わる押し寿司をおいしく作るコツを教わりました。昼食には、流しソーメンも楽しく体験しました。

午後になると、隠岐ジオパーク推進機構の方の指導のもと、ペットボトルのキャップを使ったコースター作り挑戦しました。できあがったコースターは、関わっていただいた地域の方にプレゼントしたそうです。

最後に、布施の春日の浜で海水浴を満喫して、今年度の「サマーデイキャンプ」は終了しました。

子供たちの振り返りには、満足感と地域の方への感謝の気持ちが溢れていました。正に、布施地区でしか味わうことができない体験を地域の皆さんと子供たちで作り上げた素敵な時間でした。
(林明範)

かけはし

【仕事と育児の両立】

男性の育児参加について学ぶ機会がありました。育児をとって子育てしたい男性の割合が年々増えていること、社会の状況が変わったことは、皆さん感じていると思います。男性の育児取得のメリットは、当事者だけでなく、職場にもメリットがあります。その中で一番印象的だったのは、「育児取得者が抜けても業務が滞らない体制を整える過程自体が、業務の見直しや、他の職員のスリル向上につながる。スムーズな引継を通して業務の見える化につながる。誰もが希望通りに仕事と私生活を両立できる職場づくりへの第一歩になる。」ということでした。
(島根県外部サイト「みんなが育休応援団」より)

さてここで問題です。次の休暇休業に共通することは何でしょうか。

- ・育児休業
- ・育休短時間勤務
- ・慶弔休暇（妻の出産）
- ・特別休暇（男性育児）
- ・特別休暇（育児時間）
- ・特別休暇（乳幼児の予防接種・健康診査の介助）
- ・特別休暇（子の看護等）

答えは、全て男性が取得可能な制度です。（勤務時間、休暇、服務の手引き）参照
(渡邊友美)

